

第47回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

イメージ情報開発株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役が、法令・定款を遵守すること並びに「イメージ情報開発企業行動基準」に則った行動をとるよう、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。

・コンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役職員の法令遵守に対する取り組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等当社及び子会社を横断的に統括する。

なお、コンプライアンス委員会の活動概要は、必要に応じて取締役会に報告する。

・当社と利害関係を有しない非業務執行取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を強化する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、原則文書化(電磁的媒体を含む)を行い、文書管理規程に基づき保管・保存を行う。取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧することができる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の業務に係るリスクに関して、各所管部門において予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確にするとともに、内部監査室が当社及び子会社各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告する。

④ 当社及び子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社及び子会社の各取締役の職務の執行については、各社における組織に関する規程における業務分掌規程、職務権限規程を定め、これに基づき責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。

・当社は定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務執行取締役及び業務執行取締役が必要と判断した者及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。

・子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。当社の経営管理部が開催状況を定期的に確認する。

・当社及び子会社の取締役会は、経営会議の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社の内部監査室は、各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。

・当社のコンプライアンス委員会及び内部監査室は、平素より、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の課題の有無を調査・確認し、必要に応じて取締役会へ報告・提案を行う。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記記載の事項ほか、次の体制を確保する。

・「グループ会社管理規程」を整備し、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進する。

・監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行う。

・適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化を図り、報告・指示・要請の伝達等を適時・的確に行う体制を構築する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を指示できるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関する取締役の指示を受けないものとする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役へ報告する。

- ・前項の報告に対し、報告を理由とした不利益な取扱いを行わない。
- ⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。
- ⑩ **監査役が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査室等をはじめとする社内組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実行する。
 - ・監査役は、取締役会へ出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
 - ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑪ **反社会的勢力を排除するための体制**

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループでは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

① **内部統制システム全般**

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備状況及び運用状況は、内部監査室がモニタリングし、改善を図っております。

② コンプライアンス

当社及び子会社では、当社監査役が参加するコンプライアンス委員会を開催し、企業活動において法令遵守体制の整備、維持に努めております。

③ 取締役

当社及び子会社は、「取締役会規程」に基づき、月1回以上の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

④ 監査役

監査役は、取締役会へ出席するとともに、監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部監査室の担当する内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。また、当社の監査役は会計監査人、内部監査室と定期的に、相互に情報交換を実施することで、当社及び子会社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用の助言を行っております。

⑤ 内部監査

内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、当社全部門及び子会社の内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び監査役会に適時に報告されています。

⑥ 反社会的勢力との関係断絶当社及び子会社では、反社会的勢力との取引防止のため、新規取引先の事前確認及び既存取引先の継続的確認を適宜実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	301,000	8,552	35,845
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	6,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	6,423
当 期 末 残 高	301,000	8,552	42,269

	株 主 資 本		その他の包括利益累計額
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金
当 期 首 残 高	△54,005	291,391	55,484
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益	—	6,423	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△15,766
当 期 変 動 額 合 計	—	6,423	△15,766
当 期 末 残 高	△54,005	297,815	39,718

	純資産合計
当 期 首 残 高	346,876
当 期 変 動 額	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,423
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,766
当 期 変 動 額 合 計	△9,342
当 期 末 残 高	337,534

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	イメージ情報システム株式会社

②連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

株式会社マーベラントは当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したことにより子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	移動平均法

②重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、一定期間以上の請負契約においては、期間の経過とともに履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ハ. 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「前払金」（当連結会計年度末20,000千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」（前連結会計年度318千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識関係基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり収益認識した金額のうち当連結会計年度末の残高（契約資産）

- ① 当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額：2,177千円
- ② 金額の算出方法
履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。
- ③ 金額の算出に用いた主要な仮定
履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りにあたっては、契約ごとに当該請負契約の原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。
原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積もることができる場合には、損失見込額を工事損失引当金として計上することとしております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
当該請負契約は、比較的、金額が高額であること及び開発期間が長期に渡るため環境等の変更により見積総原価が変動する可能性があります。その場合、売上の計上に影響を与える可能性があります。

(2) 投資有価証券の評価

- ①当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額 72,528千円
- ②その他の情報
 - ・当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額の算出方法
その他有価証券のうち、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のない有価証券について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。時価のない有価証券の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。
 - ・当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当社が保有する有価証券については実質価格が取得価額に比べ満たないものがあります。当該銘柄については、発行体の業績等から十分回復すると仮定し、評価損を計上しておりません。
 - ・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又

は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収の可能性

① 当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額 3,348千円

② その他の情報

・当連結会計年度末において連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を計上しております。

・当連結会計年度末において計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定は、主に売上の成長の予測及び主となる原価である人件費等の市況推移の見込みであります。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

その他（投資その他の資産）から直接控除した貸倒引当金 508,295千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 89,494千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,080,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に自己資本や金融機関借入により調達し、余資は主に流動性・安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券	62,029	62,029	—
②長期借入金	140,000	140,000	—

（注1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額10,498千円）は、市場価格がないため「①投資有価証券」には含めておりません。

（注3）②長期借入金には「長期借入金」（固定負債）以外に「その他」（流動負債）に含まれる1年以内返済予定の長期借入金33,336千円を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象になる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイ

ンputがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインputの説明

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当連結会計年度

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ITソリューション	BPO・サービス	その他	
コンサル・設計・構築（一括）	252,756	—	—	252,756
コンサル・設計・構築（期間）	242,843	—	—	242,843
運用・保守	121,307	—	—	121,307
業務運用	—	67,809	—	67,809
商品販売・その他	201,425	—	42,682	244,108
顧客との契約から生じる収益	818,332	67,809	42,682	928,825

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、報告セグメントにて以下の事業を営んでおります。

①ITソリューション

- ・コンサルティング／設計／構築事業

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

- ・運用／保守事業

コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

- ・商品販売事業

IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。

②BPO・サービス事業

決済処理や会員管理等の業務を代行しております。

③その他

メディカル&アンチエイジングモールの運営（医療モールの管理受託）及び新規事業を展開しております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（3）会計方針に関する事項③その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ロ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	167円41銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円19銭

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	301,000	2,000	21,423	23,423
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	—	30,999	30,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	30,999	30,999
当 期 末 残 高	301,000	2,000	52,423	54,423

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△54,005	270,417	55,484	325,902
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	30,999	—	30,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△15,766	△15,766
当 期 変 動 額 合 計	—	30,999	△15,766	15,233
当 期 末 残 高	△54,005	301,417	39,718	341,135

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品 移動平均法

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」（前事業年度318千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識関係基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

重要な会計上の見積りに関しては、連結注記表と同一であるため記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

子会社のイメージ情報システム株式会社の金融機関からの借入140,000千円に対して債務保証を行っております。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 40,301千円

(3) 資産から直接控除した引当金

その他(投資その他の資産)から直接控除した貸倒引当金 508,295千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 88,241千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	57,192千円
売上高	57,192千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	63,759株
------	---------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損	23,957千円
退職給付引当金	151千円
貸倒引当金	155,640千円
減損損失	1,261千円
貸倒損失	43,093千円
繰越欠損金	104,537千円
その他	3,737千円
繰延税金資産小計	332,379千円
評価性引当額	△332,379千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

投資有価証券評価差額金	17,153千円
繰延税金負債合計	17,153千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	イメージ情報システム株式会社	所直 有接 100.0%	役員の兼任 2名	人件費及び経費の立替 (注1)	14,885	関係会社立替金	1,241
				債務保証 (注2)	140,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。

(注2) 子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要なサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

当事業年度

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	ITソリューション	ロイヤリティ	合計
コンサル・設計・構築(期間)	1,000	—	1,000
運用・保守	13,294	—	13,294
商品販売・その他	1,968	57,192	59,160
顧客との契約から生じる収益	16,262	57,192	73,454

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社では、報告セグメントのITソリューションにて以下の事業を営んでおります。

①ITソリューション

- ・コンサルティング／設計／構築事業

IT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。

- ・運用／保守事業

コンサルティング／設計／構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守を行っております。

- ・商品販売事業

IT関連機器やソフトウェアの仕入／販売、自社開発パッケージソフトウェアの製造／販売を行っております。

②ロイヤリティ

連結子会社からロイヤリティ収入があります。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び契約金額および履行義務への配分額の算定方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(3) 会計方針に関する事項③その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ロ. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度末に契約資産及び契約負債はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末に残存履行義務の存在する契約はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	169円19銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円37銭